

# 令和3年有田市議会6月定例会

## 議事日程（第2号）

令和3年6月22日 午前10時開議

### 日程 1 一般質問

4番	小	西	敬	民
1番	中	西	登	志明
5番	上	山	寿	示
3番	成	川		満
7番	岡	田	行	弘

---

### 会議に付した事件

#### 日程 1 一般質問

4番	小	西	敬	民
1番	中	西	登	志明
5番	上	山	寿	示
3番	成	川		満
7番	岡	田	行	弘

出席議員 15名

1番	中西登志明	2番	上野山善久
3番	成川満	4番	小西敬民
5番	上山寿示	6番	池田敦城
7番	岡田行弘	8番	児嶋清秋
9番	中谷桂三	10番	堀川明
11番	生駒三雄	12番	宇野博治
13番	福永広次	14番	西口正助
15番	浜口元司		

欠席議員 0名

議事説明員

市長	望月良男	副市長	田代利彦
教育長	前田悦雄	経営管理部長	嶋田博之
経営管理部理事	大松満至	経営管理部参事	喜多俊充
市民福祉部長	宮崎三穂子	経済建設部長	河野孝司
経済建設部理事	鈴木順一	水道事務所長	北野宏幸
教育次長	谷輪吉伸	教育委員会参事	伊藤正人
消防長	嶋田富司	病院事務長	神保佳紀
経営企画課長	山本芳規	防災安全課長	上田敏寛
総務課長	御前一晃	市民課長	児嶋利樹
生活環境課長	石井哲也	福祉課長	松村尚彦
福祉相談室長	南村尚史	健康課長	桃井克博
高齢介護課長	若松伸行	産業振興課長	中尾一之
建設課長	脇村哲弘	都市整備課長	泉泰朗
水道課長	馬倉三喜	生涯学習課長	嶋田実明
消防本部次長	鎌田利宏	庶務課長	石井絹代

議会事務局職員

局長	田中聡	次長	福永康一
書記	大谷真也		

午前10時00分 開議

○議長（生駒三雄君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は15人であり、定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。6月22日付、有市総E第1010号をもって、市長から議長に宛て、議案第32号、令和3年度有田市一般会計補正予算（第3号）の送付を受けました。お手元へ配付のとおりであります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 報告は終わりました。

これより日程に入ります。

日程1、一般質問を行います。

まず、4番小西敬民君。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） 皆さん、おはようございます。6月議会最初の質問者となりました。皆さんの質問に対して真摯な答えを望むとともに、力いっぱい頑張らせていただきます。

私はこの議会で4点質問をさせていただきます。1つ目は、有田市立病院将来構想についてでございます。2つ目は、核兵器禁止条約の今日的意義。3つ目は、消費税インボイス制度の影響について。4つ目は、コロナパンデミックは第4波、5波に移っていくデルタ株の問題、この4点でございます。

最初に、有田市立病院医療提供体制確保事業というのが提案をされるわけでございますが、この事業を議会に付託するのは、3月議会終了後の全員協議会にて報告された事業イメージ、その後、議会運営委員会において議会に付託する旨を知ったわけでございます。

まずお聞きしたいのは、総務省事業、公立病院医療提供体制確保支援事業なるものを説明していただきたい。ペーパーはいただいておりますが、市立病院の将来を決める大変重要な案件と考えます。

市立病院の現状を市民の立場から私なりに分析をしました。1つ目は、有田郡市の広域医療の要の役割をしている。2つ目は、感染症指定病院である。3つ目は、経営が困難である。理由の1つとして、医師数が減少、産科が休診している。4つ目は、施設の老朽化が挙げられます。ぜひ、よい将来構想を作らなければというふうにも思いますし、特に有田地域の産科、出産できる医師は有田川町に1医療機関がございましたが、12月末でそこも出産を閉めてしまうということでございます。有田地域で医師数ゼロというのは非常に市民にとっても大変な事態である。当然、将来構想の中心に置くべきだというふうにご考えているところでございます。

2つ目の核兵器禁止条約についてでございます。

有田市は1985年10月、非核自治体宣言を採択した市として、戦争のない平和な自治体を高々に宣言しました。その後、望月市長になり、9年前からは核兵器廃絶平和都市を掲げた市長会に賛同し、望月市長の一文として、「原爆の投下により尊い命が奪われ、深い傷跡を残した。今日70年を迎える。いま一度、核兵器の廃絶、そして、戦争のない平和を切

に願います」、こういう文を寄せています。

2021年1月22日、今年の1月22日ではありますが、核廃絶を願う世界の人々と共に、核兵器を違法とする国際法を手にする事となりました。この条約は、第75回国連総会で加盟国の3分の2を上回る国々で、130か国が賛成し、決議の採択から本年条約国50か国でこの条約が発効した記念すべき日となりました。

市長にお伺いをいたします。地方自治体の長として、平和首長会議の一員として、今日的意義を踏まえて市民への再アピールをするべきと考えますが、所見をお聞かせください。

次に、消費税のインボイス制度の実施についてであります。

2023年10月から消費税のインボイス制度、適格請求書等保存方式実施に向け、今年10月1日から発行事業者の登録申請が始まろうとしていますが、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、日本税理士会連合会などが、この制度の廃止や実施延期を求めています。適格請求書が発行できない免税事業者への取引中止、不当な値引き、課税事業者への転換・強要など懸念されます。コロナ禍で事業存続の危機に直面している中小企業や個人事業主が対応できない実態となっています。

法律の中に検証すべき事柄として、軽減税率導入から3年以内に準備状況や実態を検証し、支障があれば必要な措置を講ずるとなっています。私たちは、複数税率に反対します。単一税制になれば、インボイス制度は不要となるからです。私は、コロナ禍の今、消費税は10%から5%に減額すべきと考えます。

有田市でインボイス制度に移行すると、例として、みかんの物流があります。農協に出荷し、販売代金を清算する共同出荷、この場合はインボイスの登録は要りません。有田市で言うと約50%の生産者さんが農協出しでございます。あとの50%の農家さんは個人で出荷をしている、個選というやつです。そういう場合に、市場、また、産直施設に物を販売すると、この制度が適用されます。

他の業種もかからないところがございます。鉄道、公共交通、切手。かかるものは、居酒屋、個人タクシー、接待を伴う飲食業の方々に、利用者さんが課税業者の場合、インボイス制度が必要となります。考えますと、簡易課税5,000万円以下の業者さん、非課税の業者さんなどに大きな影響が出るものと思われれます。

市政において、起業に挑戦している皆さんが、事業の始まりからこの税制によって壊されることも考えられます。当局の見解をお伺いします。

コロナパンデミックのお話でございます。

今回は、現日本ワクチン学会理事、中山哲夫さんが寄稿されている記事がございましたので引用させていただきます。

コロナワクチン製造供給しているファイザー社やモデルナ社、アストラゼネカ社のワクチンは、最新の遺伝子ワクチンと言われています。新型コロナの最初の感染から1年足らずで開発に成功しました。これらのメッセンジャーRNAワクチンには、1980年代から長い基礎研究と技術開発の歴史があります。

各国は、新型コロナ感染拡大に早い段階からワクチン開発を急げという指示と資金を出しました。ところが、日本では新型コロナが広がったとき、安倍政権がまずやったことは、アベノマスクを配布することでした。第2波が来て、これは大変だという段階になって、

ようやくワクチンの開発と輸入を言い始めました。感染症をワクチンで予防するという発想がなかったわけです。これが最大の問題です。

長年にわたり、ワクチン開発は置き去りにされてきました。メッセンジャーRNA細胞に取りつき、感染を引き起こすスパイクタンパクが合成されるよう設計されています。このような解明が40年近い基礎研究で明らかにされています。

日本でのワクチン開発が大きく遅れた背景は、予防接種での被害救済を求める集団訴訟で、1992年に国が敗訴しました。これを機に、国は敗訴を恐れて、2007年ぐらいまで積極的なワクチン政策を取らない空白の時代が生じました。さらに、90年代、行政改革の嵐で、保健所の予算や人員が削られ、その結果、感染病床も減らされる。医療体制が大きく削減されました。

この考えは、感染症はもうなくなるという風潮が強まり、基礎研究に対して国が資金を出さない状況も続いてきました。しかし、世界では、エボラ出血熱、マールブルグ熱、SARS、MERS、新型インフルエンザ、また、鳥インフル、豚インフルなどの流行、新興感染症が相次いで世界を襲いました。

この政府の責任は大きいと思います。ワクチンは、国民の健康を感染症から守るための武器です。研究開発、感染症対策全体を重視せず、後退させてきたのは政治の責任だと思います。

ワクチンを忌避する国民感情も強いと言われていています。ワクチンは、よく理解して使ってもらうのが基本です。体の中でどうやって免疫ができるか、なぜ、副反応が起きるか、そういうことをほとんどの国民は教えてもらっていません。副反応は、ワクチンによって自然免疫を活性化することで獲得免疫を誘導する中で起こるもので、免疫応答を誘導するための橋渡しと考えられております。

これが中山哲夫先生の説でございます。

お伺いしますが、若年接種の中でも窓口業務を行う自治体職員、教員、保育従事者、その他ケア労働者への接種を急がねばならないと考えます。お答えを願いたいと思います。

私の壇上からの質問をこれで終わります。

○議長（生駒三雄君） 石井庶務課長。

○庶務課長（石井絹代君） 1点目、有田市立病院将来構想についての1項目め、総務省公立病院医療提供体制確保支援事業について御答弁申し上げます。

この事業は、総務省が公益社団法人地域医療振興協会との連携事業として、令和3年度から創設された事業でございます。令和3年1月25日に募集要領が発出され、令和3年3月31日までに本市の申請書に県が意見書を付して提出の上、令和3年4月28日付で有田市立病院が採択されたものでございます。

事業内容について御説明申し上げます。

厚生労働省の進める地域医療構想では、病床転換や人口動態に見合ったダウンサイジング等が進められています。当院におきましても二度の病床機能転換を行い、一定の役割を果たしてまいりました。しかし、これらの転換は中小規模の公立病院においては、病院経営、また、医師確保への影響が大きいものとなっており、体制構築が困難となっております。そのため、地域医療構想実現に向け、総務省が公益社団法人地域医療振興協会と連携

し、中小規模の公立病院の経営面及び診療面双方からの支援を一体的に行う事業を実施しようと創設された事業でございます。

支援内容は、医師など出向による診療支援や、希望すれば指定管理者の受託までを可能とするものでございます。

今回、令和3年6月1日付で地域医療構想実現に向けた新病院基本構想の策定及び指定管理者の導入を目指す協定を締結しています。

まず、事業への申請理由について御説明申し上げます。

大きな要因としては、今後、圏域での安定した医療を提供していくための医師確保と経営基盤の安定がでございます。

医師確保についてですが、これまで市長をはじめとし、和歌山県立医科大学、全国他大学への医師派遣要請を行い、また、民間業者を活用した取組を継続しております。和歌山県からは、自治医科大学卒、地域医療卒の派遣をいただいておりますが、安定した医師確保には至っておりません。和歌山県は開業医が多く勤務医が少ない、また、医療圏ごとの偏在が大きいといった特徴があり、働き方改革が進む中、医師確保については、さらに厳しい状況となってまいります。

現在、有田市立病院は、感染症指定医療機関として圏域の感染拡大防止に向け、外来機能、入院受入れ機能、また、ワクチン接種について、全力で取り組んでおりますが、公立病院として圏域を見据えた医療提供体制を維持するためにも医師確保は必須となっており、経営基盤安定のためにも不可欠な要因となっております。

次に、経営面では、これまでの議会での御意見も踏まえ、広域化、圏域内での病院統合なども検討してまいりましたが、医師確保の難しさ、重要性から、指定管理者制度導入を最善と考え、複数の医療法人への指定管理打診を行ってまいりました。また、総務省と事業締結している公益社団法人地域医療振興協会についても、平成25年に和歌山県から御紹介をいただき、医師派遣や指定管理の受託について何度も依頼を行ってきた経緯がございます。

今回の総務省事業は、経営面、診療面の双方からの支援ということで、当院がこれまで目指し、取り組んできた方向性と合致していることが事業申請理由でございます。

また、当院において、指定管理者制度導入を最善とするメリットについては、医師確保と医療のプロによる経営でございます。しかし、指定管理者制度が決定した場合、職員身分は公務員ではなくなりますが、今回、総務省事業の採択に伴い、これまで実現しなかった経営形態の見直しを行うことで、今後、20年後、30年後を見据えた有田医療圏の安定した医療提供体制の構築を行うとともに、安定した雇用につなげていけるものと考えており、できるだけ早く指定管理者制度の導入を目指してまいります。

2項目め、有田市立病院事業の設置条例の一部改正について御説明申し上げます。

総務省事業への申請理由で申し上げましたとおり、今回、指定管理者制度導入までを希望した内容で事業申請をしております。総務省事業採択により、本格的に指定管理者制度の導入を目指してまいりますので、指定管理者制度を導入することができる内容へと一部改正するものでございます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 御答弁申し上げます。

御質問のとおり、本市におきましては、1985年10月2日に市議会におきまして核兵器廃絶平和都市宣言を決議されております。宣言にありますように、世界の恒久平和は、私たち全人類の願望であります。特に私たちは、世界最初の核被爆国として二度と戦争の惨禍を繰り返してはならないとの思いを強く持っております。そのため、国単位だけではなく、地方自治体においても平和に関する取組を進めていくことが必要でございます。

平和首長会議においての日本国内の加盟としては、2021年6月1日現在、1,734自治体に及んでおり、本市におきましては、2012年4月から加盟都市となっております。

平和首長会議では、国内加盟自治体が連帯感を持って平和に関する取組を進めることを通じて、核兵器のない平和な世界に向けてのより一層の世論喚起を図っております。

本市の主な取組といたしましては、毎年8月6日と9日に原爆死没者の御冥福と世界平和実現の祈念並びに原爆死没者の慰霊・黙祷についての呼びかけを市内放送により行っております。ほかにも、有田市役所前で行われる原水爆禁止平和行進への賛同、小学校におきましても、長崎原爆展の開催や広島原爆体験伝承の学習を行ったこともございます。また、昨年7月の市役所2階ロビーでの原爆写真展開催も市として協力をさせていただきました。

今後におきましても、核兵器廃絶に向けた被爆者の切実な願いを受け止め、このような取組を継続してまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 中尾産業振興課長。

○産業振興課長（中尾一之君） 消費税インボイス制度の導入による市内事業者への影響について御答弁申し上げます。

インボイス制度は、消費税納税の透明性を図るものであり、2023年10月に導入予定となっております。仕入れ先からの記載要件を満たした請求書である適格請求書を保存しておくことで、仕入れ側の課税事業者は消費税の仕入れ額控除を受けることができる制度です。

ただし、免税事業者からの仕入れ額控除については、2029年9月30日まで段階的に廃止されることになっております。

地方自治体として、先述した情報などを商工会議所や庁内関係部局と連携し、市内事業者インボイス制度の広報や周知に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 桃井健康課長。

○健康課長（桃井克博君） 続きまして、4点目、コロナパンデミックは新局面に、デルタ株への変異について御答弁申し上げます。

議員おっしゃるとおり、日々多くの方と接する職種については、早期の接種が必要と考えております。その対応として、本市におきましては、4月に初めて割り当てられたワクチン1箱を高齢者施設に入所されている方及び施設で勤務されている方に対し、接種を行いました。限られたワクチン数ではありましたが、その当時は全ての勤務者に接種できませんでした。ワクチン供給も安定してきたことから、先日、希望される勤務者への接

種を完了しました。また、通所、訪問介護系の従事者の方については、現在、接種希望者の方のリストアップをさせていただいており、7月13日、14日、16日の3日間で有田市立病院にて接種を行う予定にしています。

このように、多くの高齢者と接する方への優先接種を実施し、併せて市職員では、消防職員や集団接種に従事する市職員に対し、接種を行っております。また、市立病院での接種当日の急なキャンセルに対し、教職員、保育士、市職員などリストアップしており、対応しております。

このようなことから、接種を急がなければならない職種の方への対応など、今後も本市において有効な接種方法を取りながら、1日も早く接種を希望する市民への接種が完了するよう取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 小西敬民君。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） それぞれお答えをいただきました。再質問を行います。

有田市立病院の医療提供体制確保事業について説明を受けました。次の点で、もう一度聞かせていただきたい。

住民要求の出産のできる産科再開が大事と思われませんが、短期での取組はどうですか。長期での取組で本事業が継続されるのですか。これが1点。

2割の病床削減を前提とするのか。職員の待遇が、指定管理制度によって公務員でなくなることに大きな抵抗があるのではないかと。

最後に、心配することは、この総務省事業を受入れて将来構想が描けるのか。これは市長にお伺いをします。特に二元代表制を大切にする立場から、今回の地方紙への発表から数え、議会審議まで3週間のタイムラグを生じております。行政側の長としていかなものかと思えます。まさに、議会軽視ではないか。今後の専門家に委託する委員会ができるときに市議会議員が入れないんですね。だから、議会で、委員会ではできないというのは、少し、こういう延々と続けてきた市民病院の改革にとっては大変なことなんで、市民の願い、よりどころとしての病院であり続けてほしいということでございますので、そういう点はぜひ市長にお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（生駒三雄君） 神保市立病院事務長。

○病院事務長（神保佳紀君） 1点目、有田市立病院将来構想についての再質問について御答弁申し上げます。

当院産婦人科における分娩の再開に向けた取組についてでございますが、医師確保を図るため、医師紹介会社とエージェント契約等を締結し、まず、1人の常勤医師確保を目指して、今、取り組んでおります。しかし、医師の働き方改革により、時間外労働上限規制などの制限がある中で分娩の取扱いを行っていくためには、24時間365日対応可能な体制を構築していかなければなりません。

日本産科婦人科学会の発表によると、分娩を行う産婦人科施設では、最低でも5人は必要との試算を出しており、長期での取組においても分娩再開に向けた医師体制確保は非常に厳しい状況であると言わざるを得ません。



短期での取組としましては、本年5月、市内で助産院が開院されましたので、当院としましては、まず、1人の産婦人科常勤医師を確保し、当該助産院との連携を図り、市内でお産のできる助産院のお手伝いできればと考えています。

あと、2割の病床削減を前提にされるのかとの御質問についてでございますが、現在、県が策定している地域医療構想の実現に向けて協議は行われており、当院においても、今後の人口減少や医療需要を踏まえ、有田圏域における医療提供体制について協議をしております。今回、総務省事業による支援を受け、今年度中に新病院基本構想を策定していくこととしておりますので、2割の病床削減を前提とはしてございません。

職員の待遇は、指定管理制度によって公務員でなくなることについて大きな抵抗があるのではとの御質問ですが、総務省事業へ申請し、採択されたことについて、病院全職員を対象として説明会を行いました。指定管理者制度導入は決まっていない、具体的な協議も行っていない段階ですが、御理解をいただいたものと考えてございます。ただ、個々の待遇等や公務員ではなくなることについての不安もあり、質問もございましたが、大きな抵抗があるとは考えてございません。

この先、20年、30年先を見据えた地域医療の充実、経営基盤の確保、安定した経営が図られることにより、雇用を守っていけるものと考えておりますので、今後も丁寧に説明していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 小西議員の再質問につきましてお答えをいたします。

有田市立病院の将来構想について御質問をいただき、ありがとうございます。総務省事業に採択され、将来構想が描けるのかとの質問だったかと思えます。

私は、まちづくりを行っていく上で、市立病院は必要不可欠であると考えています。長期総合計画策定に向けたアンケートにおきましても、有田市立病院の充実がアンケートのトップを占めるぐらい、市民の皆様からの関心が高い分野となっております。

市立病院の将来構想につきましては、かなり以前から県も含めた協議を行ってきておりますし、県が策定しています地域医療構想の協議の場においても、議論がなされているところでございます。しかし、将来構想を描いていくためには、経営基盤を強固なものにし安定した経営を行わなければならないと、市立病院とは定期的に踏み込んだ協議を行ってきました。医師確保の難しさ、私自身も汗をかき取り組んできましたが、本当に難しいと実感をしてございます。

そういった中で、今回、このタイミングで総務省事業に採択され、願ってもないチャンスだと捉えています。この事業を最大限利用させていただき、市立病院の将来構想を描いていきたいと考えてございます。

次に、二代表制を大切にする立場から、記者会見での発表が議会軽視にならないかとの質問だったと思いますが、当然、二代表制を大切にし、市長、市議会議員、それぞれが重要な役割を担い、市政発展に努めていかなければならないと考えてございます。

今回の総務省事業につきましては、さきの3月定例会時の全員協議会で少し踏み込んだ説明をさせていただきました。総務省事業に4月28日付で採択された旨の通知を受け、議

長に報告をし、今後、議会運営の中でどうしていくのかとの御相談もさせていただきました。

5月24日には、臨時の文教厚生委員会を開催していただきまして、担当から説明する機会を設けていただき、6月4日の議員懇談会で情報共有されたと伺っております。

6月定例会に向けた定例記者会見で、総務省事業が採択され、地域医療振興協会との協定に基づき、支援を受けていく中で、全国のモデル的な事業となるよう新病院基本構想の策定、指定管理者制度の導入を目指していくとお話ししたものでございます。

これまで議会へ御説明してきたとおりでございます。決して議会軽視だとは考えていませんし、これまでの議論を踏まえ、大きなこのチャンスを逃すことなく、短期間であると感じられるかもしれませんが、このことを実現するということを目指し、取り組んでまいりたいと考えてございます。その際にも丁寧に、議会はもとより、市民、職員へ説明をしていきたいと考えていますので、何とぞ御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 小西敬民君。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） それぞれ御答弁をいただきました。

最後に、核兵器禁止条約について答弁をいただきましたが、この答弁に私は少し納得できません。

1945年7月26日、アメリカ軍の原爆投下地点探索のため、愛宕山や弓場山中付近、愛宕山と弓場の間にポンプキン爆弾、原爆模擬弾が投下された日であります。原爆投下効果が少ないことで、広島、長崎への原爆投下となり、世界唯一の被爆国となったのであります。

私たちは、幸いにも難を逃れたと考えます。今、本市も含め、1,734自治体の長が平和首長会議に参加していると答弁がありました。今日の意義とは、原爆死没者の御冥福と世界平和実現を祈念するとありますが、これは首長の資質として、日本政府に対して核兵器禁止条約への批准を求める、これが筋だというふうに考えます。

有田市でかつて作った非核看板が風で飛ばされて、跡形もなくなっております。今あるのは、文福のポールの一部に一筋印があるだけでございます。こういうことでいいんでしょうか。再度、こういう目立つ、市民へアピールするものが需要ではないかというふうに考えます。身近なことからやれるはずでございますので、再度御答弁をおねがいするところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（生駒三雄君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 御答弁申し上げます。

本年1月から発効された核兵器禁止条約について、日本政府としては国民の生命と財産を守る責任を有する立場から、現実の安全保障上の脅威に適切に対処しながら、地道に現実的な核軍縮を前進させる筋道を追求することが必要であり、核兵器保有国や核兵器禁止条約支持国を含む国際社会における橋渡し役を果たし、現実的かつ実践的な取組を粘り強く進めていく考えであり、政府としては核兵器禁止条約に署名をしない方針であります。

本市においても、政府の考えの下でこれまでの平和に関する取組を継続してまいります。

また、議員御提案の星尾地内にありました核兵器廃絶平和都市制限の看板につきましては、平成4年11月から設置し、広く市民に啓発してきましたが、平成30年10月に経年劣化と強風のため撤去を行いました。看板につきましては、再度の設置を行う考えはございませんが、これまでの平和に関する取組を継続することにより、市民へ恒久平和について周知啓発をしてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（生駒三雄君） 小西敬民君。

〔4番 小西敬民君 登壇〕

○4番（小西敬民君） 御答弁を聞いておりますと、特に核兵器禁止条約の問題は、御説明したとおり、我が事としてとらえる必要がある。それは長期計画を策定して、それに向かって首長が邁進していく中で、戦争のない平和なまちづくりは根幹であります。この宣言が基本となって発展をしていく。

我々議員の任期は有限であります。行政は永遠であります。という点からすれば、印、基礎を築く、あるいは市民会館の横に平和都市宣言って石碑を作ればいい。看板って言わんでも。だから、表すことで今日的な課題はSNSという、そういう武器を持って、当市の理念はこうなんだということが今必要な時代ではないか。

そのために、御提案を申すのは、その日が来る、原爆投下日が来る、その1か月前や2週間前に我々がやっている写真展は1年に1回です。だから、平和であれば、そういうことが記念となって思い出す、その日です。そういう点では、日常的に目の触れる、当時の保守市政の中でもそういう看板が立ったということは、大いに市民として、運動として、有田市を誇るとして、そういう勇気を与え、感動を与えてきたというふうに思うわけです。

先ほどの答弁では、そういうものと違ってSNSを使い、市民に啓発するツールをまた考えようやないかというふうに善意で捉えているところがありますんで、紋切りではなしに、これは続くものだというふうに捉えていただきたいというふうに思います。

もう一つは、コロナパンデミックの話であります。

集団免疫を得るためには7割、8割の接種が必要であります。私はオリンピックが菅内閣の命運を決めるというふうに思っています。第5波が必ず来ます。そのときに、和歌山県はうまく体制が整って、今、本当に収束状態にあるというふうに思います。しかし、オリンピックの観戦チケットというのは470万枚売れている。それをオリンピックはバブルの中でやるのは10万人。全国から寄ってきて、また戻ってくるわけです。7月二十何日からですから、お盆があり、連休がある。かつての11月、12月にやったGoToキャンペーンと同じように、日本民族大移動したときに、また再来をする。そのときに、今のインド株から変異したデルタ株が、イギリス型の株よりも1.8倍の強力な感染力を持っているということが学者さんの中で明らかにされてきた中身であります。当然、接種が、今、薬がない中で、接種有効論がありますが、こんな1.8倍のデルタ株に置き換わってくると、さらに強力な我々の側の体制が必要だというふうに思うわけです。

ですから、実に菅内閣のタイミングの悪さというのがよくわかると思います。G7へ行って、選手送ってくれよと言うてきて、帰ってきて、ほんで、観客数ありでしょう。昨日、今日の様子では。観客数ありということは、まん延するという、そのことでもあります。尾

身会長の話はそういうところに尽きる。科学者として物を言わなければならない。そんなときにオリンピックをする、こういうことでありますから、大変な事態だというふうに思います。

特に、有田市の医療体制でいけば、有田郡市の発熱外来を一元化し、保健所との関係もそういうふうになっています。この間、1,500人、有熱外来へ郡の方がお越しにいただいている。このことも、これから、軽いときに、症状が出る前、諸症状のときに受診をするということが非常に大事であります。そうしないと、病気に恐れおののいて、高齢者は家の中で一生懸命嵐が過ぎ去るのを待つ、フレイル状態を作っていく、健康な人でも話ができない、生活そのものが委縮している今の中でいけば、コロナ収束をやるあと1年か1年半、同じようなことをやっているというわけにはいかない。市民への安心感を与えるためには、有効とされる接種をやる。日本で開発をやっている、薬の開発をやっているのは4社ある。シオノギを筆頭に4社あるわけです。だから、それがまだ治験が終わっていないということで承認されていない。だから、市民に安心感を与えるために、一生懸命、今、行政側や我々が汗をかく、そういう時期でございますので、ぜひ推進する、邁進するという、こういう観点で危機管理監がいますんで、基本的には有田市の危機管理機構というのは有効に働いているというふうに思います。

今後、ぜひ、コロナに対して、パンデミックに対しての方策を考えていってほしい、このことを最後をお願いをしまして、小西の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（生駒三雄君） これにて、4番小西敬民君の一般質問は終わりました。

次に、1番中西登志明君。

〔1番 中西登志明君 登壇〕

○1番（中西登志明君） 皆さん、おはようございます。中西登志明と申します。よろしくお願ひいたします。議長のお許しを得ましたので、通告順に従い、壇上より一般質問をさせていただきます。

日本国内最初のコロナウイルス感染者が出て以来、有田市では、昨年2月から今日まで、新型コロナウイルス感染症の拡大による市民生活への様々な影響に対し、市民が抱える不安を払拭し、安全安心を確保するため、市民に寄り添った最善の対策を迅速な手段で数多くの対策が講じられてきています。

有田市役所内も、来庁者の方々には玄関にサーモグラフィーによる検温器の設置による検温、また、各階にアルコール消毒液による手指消毒の設置、受付カウンターには飛散防止シートの設置などを行い、感染拡大の防止対策を行ってきました。

このようにコロナ禍では今日までの日常が大きく変わってきました。しかし、昨年1月から庁舎内の職員さんの勤務環境は変わってないように思います。オンライン会議の積極的な活用やテレワークも実施しているようには思えません。職員さんと話をしていると、自分の席のパソコンからインターネットで検索資料などをコピーすることができない、また、メールに添付されたURLやファイルを開くことができないなど、日常の作業環境に多くの課題があり、このような状況が生産性を著しく低下させる大きな要因の1つとなっていると思われます。

こうした課題が出ること自体が不思議なのですが、他の行政機関では、既に当たり前に使っている環境でありながら、なぜ有田市ではできないのですか。当たり前のことが当たり前前にできないことで生じる職員さんの手間、無駄な作業、それらによるストレスなどは大変大きくなっていると心配されます。

については、このような状況を早急に見直し、常識的な作業環境、システム構築を行う必要があると思ひ、市役所内の作業効率化に向けた今後の計画について質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、その1として個人パソコンの業務環境に係る課題について質問いたします。

職員さんの業務効率について、当然ながら、パソコンのセキュリティーも重要であり、十分な安全性を担保することは大前提であります。一方で、あまりにも非効率で生産性を低下させる作業をさせるような中途半端な環境設定の下では、職員さんの一人一人に多くの無駄な作業が発生します。職員の勤務時間への対価は税金から支給されています。職員さん全員、日々多くの時間を浪費していることと同じと考え、早急に見直す必要があると思ひますが、どのようなお考えかお答えください。

その2として、オンライン会議（Web会議）の利用状況と課題についてと、その3として、テレワーク環境について質問をします。

現状は、職員さんがオンライン会議を積極活用することが少なく、また、テレワークにおいては、そもそも環境や体制がしっかり整理されていないと思ひます。いずれも、インターネット専用端末の数が少なかったり、セキュリティー環境により大変使いづらいものとなっていたり、外部で使えるモバイルパソコンも台数が非常に少ないと聞いています。仮に、あす、職員さんやその家族に新型コロナウイルスの感染者が発生したと考えると、心配でなりません。

新型コロナウイルス感染症対策が昨年1月から始まり、マスクの着用、手指消毒、密集・密閉・密接、不要不急の外出の自粛の徹底が感染防止対策の基本となっておりますが、最近、また新たな変異株も見つかり、感染ルートが分からない感染者も出ている中で、職場感染防止対策と感染者が発生した場合の業務、市民サービスへのリスク回避のためにも、オンライン会議やテレワークの積極的な実施は、いまや当たり前のことと考えるべきです。

そこで、質問②ですが、オンライン会議の利用を積極的に促進してこられたのですか。また、職員が利用しやすいシステム的な環境整備も含めて、促進に向けた取組をしてこられたのですか。さらに、オンライン会議の積極的な利用促進に向け、当局として何が課題として把握しているか、また、その解決策とともにどのようなお考えかお答えください。

次に、質問③テレワーク関係についてですが、今日、自宅などの職場以外でも業務を遂行できる環境整備が民間はもとより行政でも進み、コロナ対策による外出自粛に対応する動きが定着してきています。一方、有田市役所では、一応、テレワーク可能なパソコンはあるとのことですが、本来、職員全員がテレワークに対応できる環境を整備すべきであると考えます。

そこで質問ですが、今後、テレワークの環境整備について、どのような計画をお持ちなのかお聞かせください。また、パソコンだけではなく、職員個人のスマホでも市役所の業務メールを出張先や外出先などでもチェックをしたり、返信できるようにするべきとも考

えますが、その点についてもどのようなお考えかお答えください。

そもそも、自席パソコンをオンライン会議で使用したり、会議や打ち合わせに持ち込んでペーパーレスで会議を進めたり、出張や公務の際に持ち歩いて、その場でメモや報告書を作成してメールを送信したり、もちろん自宅などでのテレワークでも使えたり、こうしたことが今の時代の当たり前となっています。業務の効率性を向上させることに直結するシステム環境を見直したり、整備することこそ、市長の言う未来への投資への重要な1つと考えます。

続いて、2番目の質問です。市役所内の情報発信の現状及び今後の市外・県外への広報の在り方について。

多くの観光情報や認定みかん、認定ジュース、今回の新施策のM a r r y Y o uなどの有田市のイベントや事業について、市のホームページやSNSで発信をしています。しかし、そもそも有田市に興味を持ってもらうためには、全国あるいは世界中の不特定多数の方に興味を持ってもらえる情報にいかにつれてもらい、知ってもらえるかが大前提となります。つまり、施策や情報をどう届けるかが一番大切であり、どんなにより施策や情報も、届かない、あるいは認知されない限りは死んでしまったと同じことです。

巣ごもりでインターネットを利用して買い物をされることが多くなっていると思いますが、以前、購入した商品や関連商品までが画面に次々と表示されることを経験されたことがあるかと思います。また、検索したキーワードに基づく広告が掲示されることも経験があるかと思います。

今の時代、こうしたデジタルツールを用いた個人個人に最適な情報発信が主流となっています。そうした中、従来型の紙ベースの広報や単発的なイベントを否定はしませんが、果たしてそれで県外の方々にどこまで情報が届き、本当に我々がリーチしたい層に情報を届けることができているのか。そして、紙の広報やイベントでは、効果検証は実際のところは無理と言ってよいと思います。

また、市役所の情報発信は、今、各課ごとに個別に情報発信を行っていると聞いています。情報発信は、個別バラバラにするよりも市役所として統一感を持ってタイムリーに遠くまで届けていくことを考えるべきだと思います。地方こそ、距離にとらわれないデジタルツールを駆使し、効果的に情報を届けられる仕組みを利用していくべきだと思います。時代に即したデジタルツールの活用と市役所全体での統一感を持ったプロモーションをしていくために、有田市としての広報、情報発信について、早急な見直しが必要と考えますが、どのようなお考えかお答えください。

3番目の質問です。コロナ禍で中止したイベントの今後の在り方について。

今後、ワクチン接種が進むことにより、今まで中止してきた各種イベントなどについて、徐々に再開に向けた検討が進められていくと思われます。イベントの再開にはコロナ対策や安心安全の確保が一番として、今までと同じことを再開させるのではなく、有田市でしか見られない、有田市でしか体験できない、他の市町村とは異なる内容に進化させ、有田市の存在感と話題性をアップさせるイベントとしてリニューアルすることが必要であり、今こそ、そのチャンスだと考えます。

例えば、昨年に続いて今年も中止となりました紀文まつりでは、目玉は花火でしたが、

近隣の市町村はもとより全国各地でも同じような花火を集客の目玉とした祭りが開催されており、そこで、有田市でしか見られない、有田市でしか体験できない内容にグレードアップさせたイベントとして見直しや工夫をするとともに、前の質問でも述べさせていただきましたが、そうした情報も効果的にデジタルツールを用いて広報するべきと思いますが、どのような考えかお答えください。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（生駒三雄君） 御前総務課長。

○総務課長（御前一晃君） 1点目の市役所内の業務効率化に向けた今後の計画について御答弁申し上げます。

1 項目めの個人パソコンの業務環境に係る課題についてでございますが、個人情報や機密情報を取り扱う業務システムは、サイバー攻撃や人的事故による個人情報や機密情報の漏洩を防ぐため、総務省のガイドラインに基づきインターネット環境から分離しております。これに伴い、議員御指摘のとおり、当該システムとインターネット間のファイルの送受信などにおいて非効率な作業が発生し、生産性が低下している部分がありますが、市民からお預かりしている大切な情報を守るため、実施している施策であるため、研修等を通じ、職員にも理解を求めてきたところであります。

しかし、次期システムの構築時には、新しい技術の導入等を通じ、十分なセキュリティ対策を取りながら業務効率を向上させる仕様とするよう努めてまいります。

2 項目めのオンライン会議の利用状況と課題につきましては、昨年よりオンライン会議システムを導入し、庁内での積極的な利用を促進することで、庁内連絡会議における病院等出先機関での利用、業務委託等における業者との打ち合わせや収納相談等に利用してきたところであります。

オンライン会議における課題につきましては、利用できる端末に限りがあるところであります。先ほども申し上げたとおり、業務システムとインターネットが分離されているため、職員が普段利用するパソコンではオンライン会議を行うことができず、各部署に1台設置しているインターネット専用パソコンを利用することになり、非効率となっております。今後もオンライン会議が増えていくことが予想されますので、必要な環境を整備できるよう努めてまいります。

3 項目めのテレワーク環境についてでございますが、職員において新型コロナウイルスの感染者が発生した場合、当該職員が所属する部署が継続的に業務を行うことができるよう、現在、テレワーク用のパソコンを10台整備し、活用しております。

しかしながら、住民基本台帳等を利用する基幹システムについては、セキュリティポリシーの観点から外部からの接続を認めておらず、窓口業務など、テレワークが困難な職場もあります。今後につきましては、テレワークの推進を行い、パソコンの台数の見直しなど、必要な環境整備を図り、業務の継続性の確保や効率化に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 2点目の市役所の情報発信の現状及び今後の市外・県外への広報の在り方について御答弁申し上げます。

議員仰せのとおり、市政情報やまちづくりに関する情報を正確かつ速やかに発信することは、市政運営において大変重要であります。市役所の情報発信につきましては、現在、月1回の広報誌発行や市ホームページへの掲載、月2回のメールマガジンの配信、また、SNSやイベントを通じた情報発信など、多くのツールを活用し、情報発信しております。また、各種報道機関に対し、資料提供や記者会見等も定期的に行い、市政の情報を効果的に発信するよう努めております。

今年度からは、新たにLINE公式アカウントの導入を6月下旬より予定しており、ワクチン接種をはじめとしたコロナ対策にも活用を考えております。また、動画による情報発信の充実のため、庁内を横断して若手職員を中心としたYouTube動画推進チームを立ち上げ、今年度より、毎週、市政情報を公式YouTubeチャンネルにおいて発信しているところでございます。

情報発信においては、発信するだけでなく効果的に必要とする方に届けることが重要と考えておりまして、市役所内でも各課連携して発信しているところです。とりわけ今年度の新規事業Marry Youにおいては、広報戦略の段階から複数の担当課で会議を持ち、市長、副市長とも共有しながら庁内全体で広報しているところでございます。

このように各担当課が連携を図り、議員仰せのとおり、市役所全体で各方面に発信することが重要と考えておりまして、市民の方への周知、市外の方に向けての発信、県外の方に向けての発信、また、年代別の情報発信の在り方なども検討しながら、各種情報ツールを活用し、効果的に情報発信してまいります。

次に、3点目のコロナ禍で中止したイベントの今後の在り方についてでございますが、昨年の新型コロナウイルス感染症が発生して以来、紀文まつりをはじめとした各種イベントについて中止を余儀なくされております。現在では、感染症対策を講じながら少しずつ開催しているものもございますが、まだまだコロナ発生前のような開催状況には至っておりません。市としましては、引き続き感染症対策を徹底しながら、アフターコロナ、ポストコロナのイベントの在り方を具体的に検討することが必要です。今後、一定の制約の下、コロナ禍でもできる範囲で地域に親しまれる行事等を開催していく方針です。

これまで、本市においては、浜のうたせや五つ星プロジェクトなど、有田市でしかないものを磨き上げて、町のよさをアピールしております。今後においても、御提言のとおり、ここでしかないものを市外・県外に効果的にアピールすることが大変重要であると考えており、2年連続中止となりました紀文まつりにおいても、これまでさまざまなイベントを検討し、実施してきたこともあり、次に開催するときには、市民の皆様をはじめ、訪れた方々にこれまで以上に満足していただくものにするよう、新たな視点での研究もしながら市民の皆様と協働して実行委員会に図れるよう進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位も実行委員会等において御意見をいただければと思います。

イベントの広報につきましても、情報を求めている方、必要としている方々に情報が届くよう、また、本市ならではの魅力を伝えられるよう、動画の活用も含め、効果的にSNSなどのデジタルツールを用いて発信してまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 中西登志明君。



〔1番 中西登志明君 登壇〕

○1番（中西登志明君） 御前課長、嶋田部長、御答弁ありがとうございました。

私も最初にパソコンを使って、約30年近くになります。今ではなくてはならないのが、パソコンと携帯電話、スマートフォンです。しかし、それを使おうとしても、最低限必要な環境設定を施したものを自分自身が使うことができないと、非常に不便なものになります。不便で使い勝手の悪いシステムにならないようにと思い、再質問させていただきます。

今回の質問の市役所内の業務効率化、個人パソコンの業務環境、オンライン会議、Web会議、テレワーク環境について、まとめて再質問させていただきます。

市役所は、個人情報や機密情報を取り扱う業務システム、また、住民基本台帳などを利用する基幹システムについては、サイバー攻撃や人的事故による個人情報や機密情報の漏洩を防ぐため、国からのガイドラインに基づき、インターネット環境から分離していることにより、当該システムとインターネット間のファイルの送受信などにおいて非効率な作業が発生している。また、オンライン会議についても、別の端末機を各部署に1台、テレワーク用は庁舎全体で10台、それぞれ自席パソコン以外に設置しているのが現状ということで理解しました。

そのような中で、次期システム構築時に新技術の導入などとの御答弁がありますが、業務効率の改善、自席パソコンの作業環境、テレワーク、オンライン会議とスマートフォンへの対応などを含めた対応として、どのような計画で進められているかお答えください。

○議長（生駒三雄君） 御前総務課長。

○総務課長（御前一晃君） 御答弁申し上げます。

今後の計画につきましては、現在、使用しておりますシステムのリース期間が令和5年10月で満了することから、職員が主に使用している業務用パソコンなどにつきましても、昨年12月に改訂された地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインに沿って、次期ネットワークシステムと合わせて更新することとなります。

今年度より、新たにデジタル推進プロジェクトチームを立ち上げ、デジタル化による住民サービス及び業務効率の向上を目指し、取り組んでおります。現在、市役所内の業務環境を含めた問題点について、職員からのヒアリングを行い、課題の抽出、分析に取り組んでおります。また、新たな技術により、業務の効率化が図れるものについて、先進自治体の事例やシステムベンダーなどから情報収集を行うなど、調査研究を行っております。

これらのことにより、次期システムにおいては、セキュリティ水準の確保とコストの抑制を十分考慮し、議員御指摘の3項目の課題解決を含め、文書管理、電子決済システムの導入など、業務の効率化に資するものとなるよう、また、申請手続のオンライン化や窓口業務の改善など、住民の利便性の向上を図る最適なシステム導入に努めてまいります。

また、議員御指摘いただいておりますWeb会議システムやテレワーク環境などにつきましては、コロナ禍における業務継続の観点からも必要でありますので、各部署へのヒアリングにおいて、その必要性、有益性を判断し、専用パソコンなどの整備を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 中西登志明君。

〔1番 中西登志明君 登壇〕

○1番（中西登志明君） 御前課長、御答弁ありがとうございました。

現在使用しているシステムが令和5年10月でリース期間が満了となることから、今年度からデジタル化推進プロジェクトチームを立ち上げ、ヒアリングをされるなどのことの御答弁でした。非常によいことだと思います。

作業効率を高めていく上で、よく言われるのが、無駄、無理、ムラです。実際に使用される職員から現状の問題点を聞き取り、それにより、無駄、無理、ムラの洗い出しを行い、そこで出た問題点を整理し、さらに細かくタスクに分け、優先順位をつけてください。早急に改善を行うことは何かをさらに整理を進め、すぐできることから順次行ってください。そのときに大切なことは、住民サービスの向上と利便性にも十分な配慮をして進めることです。また、市役所庁舎本体、各出先機関、消防、病院、給食、水道事務所などの方々ともよく協議を重ねて、その意見も取り入れ、システムの構築を進めてください。

いろいろな意見を具現化するためのシステムに更新するには、システム機器やソフトは高額な品物が多いと思いますが、例えば、職員さん1人が機器の入れ替えにより作業時間を仮に30分短縮できたとしますと、有田市役所全体で500の方が仕事をされているとして、1日に250時間の短縮となります。職員さん1人の平均年収を仮に500万円で、年間240日就労、1日7.5時間として計算すると、平均時間単価が約2,777円となります。1日に250時間の短縮とすると、1日に69万4,250円のコスト削減となります。年間240日の就労で掛け算しますと、1年間で1億6,620万円のコスト削減となります。高額な費用が必要となるとは思いますが、今すぐ改善することにより、費用対効果が出るのであれば補正予算を組まれてでも対応されることを考えてください。

また、数年前から進めているパソコンができる仕事は、RPA（ロボット・プロセス・オートメーション）を導入してパソコンに任せ、削減できた時間を職員にしかできない仕事に充て、市民サービスを向上させていくことも並行して進めてください。

2年後のシステム更新には、市民の利便性と住民サービスのさらなる向上と作業されている職員さん一人一人の作業効率が上がり、よりよい環境でお仕事ができるよう、未来に向けた投資として早急な取組をお願いして、市役所内の作業効率化に向けた今後の計画についての質問を終わります。

続いて、質問2番目の、情報発信、現状、今の市外・県外への広報の在り方について、嶋田部長、御答弁ありがとうございました。月1回の広報誌発行や市ホームページの掲載、月2回のメールマガジンの配信、また、SNSのイベントを通じた情報発信を行い、今年度からは新たにLINE公式アカウントの導入を6月下旬より予定され、また、庁舎内を横断して若手職員を中心としたYouTube動画発信チームを立ち上げ、今年度より、毎週、市政情報を公式YouTubeチャンネルにおいて発信されているとの御答弁でした。

いろいろな方法で、それぞれ個性あふれるすばらしい情報を作成されていることはよくわかりました。本当に御苦労さまです。しかし、質問でも申し上げましたが、情報は相手に届かない、認知されないと、苦労されて作られた情報は存在しないのと同じことです。この情報をどう届けるかが一番大切で、時代に即したデジタルツールを活用した早急な取

組が必要と考えますが、どのようなお考えかお答えください。

また、結婚するなら有田市で、M a r r y Y o u、知れば得する新しい有田市の支援策として、有田市役所の経営企画課、保健センター、健康課、福祉課が1つとなり、今を知ってもらって、これから有田市で結婚、妊娠、出産、子育て、自立をしてもらう広報誌と思います。支援内容も、他の市町村にはない、かゆいところに手が届く、そのような政策で非常によくできた内容だと思います。

5月の広報誌、広報ありだに特集して掲載されると聞き、有田市内の方に有田市の新しい政策を理解していただこうと思い、私自身、企業を回り、市外の従業員さんへ配布してきました。各課が1つとなった広報は、今後も大変大事なことと思います。市長、副市長、職員全員が宣伝マンとして広報されているとの御答弁をいただきましたが、市外・県外のより多くの方々に有田市のすばらしさをしていただくために、これを機会に有田市としての広報、情報発信について、早急な見直しが必要と思いますが、どのようなお考えかお答えください。

○議長（生駒三雄君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 御答弁申し上げます。

市においても、時代に即したデジタルツールの活用は大変重要であると考えており、これまでの紙媒体、イベント実施だけでなく、各種SNSを活用して取り組んでいるところであります。

今後においても、ICTが日々進化し続ける中、時代に即した情報媒体、ツールを活用してまいります。また、市外・県外の多くの方にも有田市のよさを知ってもらうため、SNS等を活用して、年代別、性別、居住地等の属性ごとに必要な情報発信をするセグメント配信をするなど、市役所全体で連携して効果的な情報発信をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 中西登志明君。

〔1番 中西登志明君 登壇〕

○1番（中西登志明君） 嶋田部長、御答弁ありがとうございました。

有田市のすばらしさを1人でも多くの人にどのようにして届けるかです。

現在、有田市では、「M a r r y Y o u」や「五つ星」などの情報を、市のホームページをはじめ、LINEやInstagram、YouTubeなどの各種SNSで発信するために、企画立案、構成、取材、撮影などを職員さんが行い、多くの情報発信を今日も行っています。そうした御苦勞のおかげで、ふるさと応援基金も昨年度は45億円を超えるまで伸びてきています。これからさらに60億円、100億円にと成長させるためには、認定みかん、認定ジュース、太刀魚など、有田の特産品が日本一おいしいと認知してもらい、より高値でたくさん喜んで購入していただくことが重要です。

また、この有田市に1人でも多くの方々に足を運んでもらい、楽しんでいただき、さらには、農業、漁業の後継者問題への解決へとつなげていくためにも、御苦勞の末に制作された広報コンテンツを作ってSNSなどにアップして終わりではなく、これからが本当のスタートとして捉え、それらをいかに多くの人に認知させていけるかが一番大切な勝負どころです。皆さんが強くそこを認識すべきです。単にアップしただけではなく、すぐ世界

中にあふれる多くの情報の中に埋もれてしまい、残念ながら、結局誰からも見向きされません。それでは、本来の目的である伝える、届けるということが達成されず、伝えたい内容をネットに上げただけで終わってしまい、伝えたい内容を、伝えたい人たちにどう届けるかという一番肝心の届ける手段に関するところが抜け落ちた状態です。

そのため、従来の広報の考え方や手法から脱却し、距離にとらわれず、ターゲットを絞った効果的な情報を発信するなど、地方こそデジタルの強みを生かし、戦略的な広報手段を早急に取り入れられることを要望して、2番目の市役所内の情報発信の現状及び今後の市外・県外への広報の在り方についての質問を終わります。

続いて、3番めのコロナ禍で中止したイベントの今後の在り方について、嶋田部長、御答弁ありがとうございました。

ワクチン接種が進むことで、全国各地で徐々にイベントが再開されてきます。コロナ禍で、次に開催される時は、市民の皆様をはじめ、訪れた方々にこれまで以上に満足していただけるよう、新たな視点で研究もしながら、市民皆様と協働して実行委員会に図れるよう勧めていかれるとの御答弁をいただきました。個々に再開されるイベントも、有田市でしか見られない、有田市でしか体験できない日本一のイベントとしてグレードアップさせるために、開催の時期、場所、内容についても、十分な協議をしていただけることをお願いして、コロナ禍で中止したイベントの今後の在り方についての質問を終わります。

最後に、コロナウイルス感染症のワクチン接種が今後進んでいかれても、今までと同じ環境に戻ることはなかなか難しいと思います。コロナ禍により、各分野での変化が急速に進む中で、その変化の流れに乗り遅れることがないように、各部署の方々の取組を心からお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（生駒三雄君） これにて、1番中西登志明君の一般質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時35分 休憩

午後 1時00分 再開

○副議長（池田敦城君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

地方自治法第106条、第1項の規定により、副議長が議長の職務を行います。

一般質問を継続いたします。

5番上山寿示君。

〔5番 上山寿示君 登壇〕

○5番（上山寿示君） 皆さん、こんにちは。議長の許可を得ましたので、通告順に従いまして、壇上より一般質問をいたします。

いまだ新型コロナウイルス感染症が収束しない中、医療従事者の皆さん、また、関係各位の皆様方には過酷な状況の中戦っている姿に、心より感謝申し上げます。

そんな中、全国で新型コロナウイルスワクチンにかかる予防接種が開始され、各自治体で厚生労働省の指針の下、取り組まれております。和歌山県においての新型コロナウイルス感染症対策に対しての取組は、和歌山モデルと称賛され、ワクチン接種率も6月13日においては全国1位とすばらしい結果が出て、毎日の感染者数もだんだん減少してきていま

す。ワクチン接種率が上がることで、安心して暮らせる日々がもう少しで戻ってくるように希望が見えてきそうな気がするところでございます。

しかしながら、各自治体においても取組み方で、接種率の順位にも日々変動があり、取組み方で差が出ているように思います。全国でも、自治体だけの接種だけでなく、自衛隊、各企業、大学等でワクチン集団接種が執り行われています。

そこで1つ目の質問ですが、有田市においてのコロナ感染症対策について、ワクチン接種の状況をお聞かせください。その中でも、医療従事者、高齢者に次ぐ接種順位の基礎疾患を有する者等への開始の考えについてお聞かせください。

また、ワクチン接種するには必ず接種券が必要となりますが、65歳以上の方の接種券は送付済みですが、64歳以下への対象者1万5,500人への今後の発送スケジュールについてもお聞かせください。

次に、新型コロナウイルス感染症対策の中で、これからの有田市の支援策についてお聞きします。

これまでの取組では、フードチケットの配布、地域商品券の補助、持続化給付金等を取り組んできました。不要不急の外出が自粛される中で、飲食関係の打撃が一番大きかったと思います。

和歌山市では、飲食業に対しての休業補償金等の取組が実施されていきました。飲食業さんに、店を休んだりしても有田市には何か支援策はないのかという声をよく耳にしました。

緊急事態宣言も沖縄県以外は解除され、収束へのきざしが少し見えてきそうなきだからこそ、今後の支援策にみんな期待していることと思います。新型コロナウイルス感染症がまん延する以前の元気を取り戻すためにも、新型コロナウイルス感染症の影響で困っている市民に対しての今後の支援策の考えをお聞かせください。

2項目めの市の入札及び契約等、公共事業の入札条件等について質問します。

前回の質問でも言いましたが、市内業者育成の観点からお聞きします。

分離発注、分割発注することで、参入する業者の数も増えることとなります。それに伴い、契約が増えると当局の管理も増えることとなりますが、この件について、どのように考えますか。この1年間で入札制度の改革はされましたか。その実績があればお聞かせください。

その中で、市の公共工事においての市内業者の参入の割合がとても少ないことが気になります。近年の大型の公共工事では、入札参加形態は、大手企業と地元企業の共同企業体での入札条件が大半を占めています。

その大型工事での入札の中身ですが、時には、応札業者がなく入札不調であったりすることがとても気になります。入札の条件等で設計金額が低く予算が合わない、予算内で収まるが工期が間に合わないことなどが考えられます。

公共工事の入札を出すときには、当局もそれらをいま一度見直すべきだと思います。それには、技術に特化した専門職員の採用が不可欠ではないですか。

補助金等の絡みで期日までに申請をしなければならぬとかというような理由で、エイヤーというような形で出すのではなく、工期を考え、きちんと積算することが、いいものを形にするためには必要です。当局の考えをお聞かせください。

次に、公共事業の契約等について質問します。

市の事業で、委託業務や指定管理制度の契約内容についてお聞きします。

本来なら、市が行っていくべき事業を、より効率的、効果的に民間のノウハウを生かし、住民サービスが向上できるように、民間事業者などに委託または管理を行ってもらいものです。有田市では、長寿荘、有田市民球場、有田市民体育館、初島庭球場、最近では、えみくるARIDAが指定管理者制度で行っています。また、今後、有田市立病院もこの制度の導入が計画されております。

そこで、これまでの契約等の内容は、市民サービスが一番に考えられていますか。効率を考え、人件費削減などの理由が多いと思いますが、市民サービスを一番に忘れがちにならないようにしなければなりません。任せっきりではないですか。例えば、このコロナ禍のような不測の事態にも市民サービスを一番に考え、指定管理者や委託業者には、きちんとした要望をするようお願いいたします。市から民間事業者に管理者が変わると、行政から民間になることで市民の不安が大きくなることを忘れてはいけません。市の考えをお聞かせください。

以上で壇上よりの質問を終わります。

○副議長（池田敦城君） 桃井健康課長。

○健康課長（桃井克博君） 市のコロナウイルス感染症対策についての1点目、ワクチン接種についてお答えします。

まず、ワクチンの接種状況ですが、本市では65歳以上の全ての方に対し、接種券の送付を完了し、接種を希望する方は、個別接種や集団接種での接種、もしくは接種予約を行っていただいております。接種に関しては順調に進んでいると考えております。

次に、基礎疾患を有する方に関しての接種方法については、各自治体により取組が様々です。例えば、基礎疾患を有する方から事前に申し出をいただき、先行して接種券をお送りする方法や、接種券を一斉送付し、優先予約期間を設ける方法があります。

本市におきましては、基礎疾患を有する方が漏れなく接種できるよう、申し出の方法ではなく、接種券を一斉送付し、かかりつけの医療機関で優先接種予約できる方式を進めてまいりたいと考えております。特に、市外にかかりつけ医がある場合、接種券があれば特別な手続きをとることなく接種することができますので、併せて周知したいと考えております。

また、議員御指摘のとおり、いずれの段階の方に関しても、接種には接種券が必要となりますので、早期にお手元に届くよう準備を進めており、6月下旬より順次送付する予定です。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 中尾産業振興課長。

○産業振興課長（中尾一之君） 新型コロナウイルス感染症対策における今後の支援策について御答弁申し上げます。

昨年度、新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策としまして、中小企業支援金事業を実施、実績として、法人87件、個人事業主583件で、支援金2億407万8,000円です。

次に、飲食業等新業態支援補助金の事業を実施。実績は21件。補助金353万円4,000円で

す。

次に、施策活用円滑化補助金。実績は12件。補助金134万円です。

次に、食事支援給付券、フードチケット第1弾。事業者登録38件。利用実績1,901万3,000円です。

これらを緊急対策として取り組み、経済活動の再開後は、飲食業応援給付券、フードチケット第2弾。実績としまして、事業者登録69店。利用実績1億3,090万8,000円です。

並行して、地域活性化商品券事業を実施。事業者登録276店。利用実績2億4,303万3,000円。

以上の取組を行いました。

本年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が特に大きい飲食業や観光業の支援策として、飲食業応援給付券、フードチケット第3弾に取り組んでおり、現在、登録事業者90店です。4月中に全市民への配布が終了いたしました。4月末からの近隣府県の緊急事態宣言を受け、利用店での密を避けるため、フードチケットの利用期限を9月末から12月末までに変更いたしました。

現在、国や県の活用できる施策を商工会議所と、周知、相談できる体制を構築しており、市内事業者には、県の施策である飲食・宿泊・旅行業給付金の事業、地方でのサテライトオフィスの開設やテレワークを活用し、都会から地方への新しい人の流れを創出する地方創生テレワーク交付金の事業、新型コロナウイルス感染症の影響で業種転換や事業再編を考える中小企業者等への事業再構築補助金の事業などもございますので、先述のとおり、商工会議所と連携し、施策の説明や紹介に取り組んでおります。今後も各事業者の情報を収集し、国や県の動向も注視し、何が有効な施策かを見極め取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 御前総務課長。

○総務課長（御前一晃君） 2項目めの市の入札及び契約等について御答弁申し上げます。

入札制度の改革につきましては、この6月、予定価格に対する最低制限価格の基準の見直しを行いました。最低制限価格とは、品質確保の観点から、入札額、落札額が不当に低額になることのないよう設定され、この価格を下回るとは無効になるというものでございます。

本市におきましては、これまで予定価格の85%を限度としてまいりましたが、国のモデルにならい、予定価格の92%を限度とする旨、見直しを行いました。

入札額の下限を引き上げることにより、工事の品質確保が図られるほか、受注業者や下請け業者へのしわ寄せを抑制し、ひいては健全な業者育成に寄与するものでございます。

また、議員御指摘の市内業者の育成につきましては、本市の活性化にもつながることであり、また、災害復旧等の非常時におきましても、市内業者の協力は不可欠であることから、日頃から取り組んでいかなければならないものであると認識しております。

その取組といたしましては、分離発注、分割発注の推進を行っております。直近の実績といたしまして、分離発注につきましては、市庁舎長寿命化改修工事における設備等新築工事に関し、建築工事と電気設備工事とに分離しての入札を執行いたしました。分割発注につきましては、箕島中学校の解体に際し、プールの解体と武道場の解体とに分けての入

札とするなど、より多くの業者にかかわっていただけるよう努めているところでございます。

入札制度につきましては、今後とも調査研究を行い、公共工事の品質並びに入札の競争性及び透明性の確保に努めてまいります。

次に、技術に係る専門職員の採用につきましては、議員御指摘のとおり、工事の設計、また、その検査という面において、技術職員の存在は必要不可欠であると認識しております。その採用につきましては、今年度も建築及び土木に関する技術職員の募集を行うなど、計画的な人員確保を行っており、人材育成の面も含め、適正な工事設計、工期の設定のため、今後とも技術職員の充実に努めてまいります。

最後に、公共工事における契約等についてでございますが、例えば、指定管理者制度は公の施設に係る管理について、豊富なノウハウを有する民間事業者等に行わせることを可能とし、より効率的かつ効果的な管理と住民サービスの向上を実現することを目的に、平成15年の地方自治法改正によって導入されたものでございます。そのため、その活用に当たっては、金銭面はもとより、制度の導入によって、いかに住民サービスを向上させるかという点を主軸として検討していく必要があると認識しております。住民サービス向上のための指定管理者制度であるということを、市民の方へも広く認識していただけるよう、適正な事業者選定や制度周知に努めるとともに、その他の業務委託につきましても、行政の効率化と住民サービスの向上の両立を図ってまいります。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 5番上山寿示君。

〔5番 上山寿示君 登壇〕

○5番（上山寿示君） 今の答弁をいただきました。

市のワクチン接種についての取組、今後のスケジュールはおおむね理解いたしました。しかしながら、64歳以下の方への接種券の送付、中でも基礎疾患を有する方への送付につきましては、送付時に告知するものでなく、和歌山市や海南市のように、先に申し出を受けて対応し、接種券を発行することを取り入れてはどうか。基礎疾患を有する方は、新型コロナウイルスに感染すると、たちまち命の危機と直面いたします。1日でも早く接種することで安心できるのです。

職場が有田市以外で、かかりつけ医が市外などの方もたくさんいます。そこで、自治体間での横断的な接種ができればかなり有効かと思えます。市民が1日でも早く安心して接種できる環境を取り戻していただきたいと思えます。各自治体のワクチン接種への取組も日々変動している中で、日々の変化に対応し、スピード感を持って取り組んでください。

いつも過酷な状況で無理をかけていることはわかっていますが、人員なども増員し、環境を整え、今後の有田市独自の取組に期待していますので、よろしく願いいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策の支援策のこれまでの取組内容については、おおむね理解いたしました。

フードチケットの配布では、1弾、2弾での問題点、使用期間が短い、また、換金までの手続に時間がかかるという問題点も第3弾では改善され、市民の意見や飲食店の意見も取り入れられていることが分かりました。国や県の施策に沿っての取組と、市民に寄り添



った市独自の支援策に、これも大きく期待しますので、期待外れにならないように、何が求められ、何が有効かをよく考えて取り組んでください。コロナが収束したあとの地域の再活性化のための取組に期待しています。

次に、入札制度について再質問いたします。

この1年間での地元企業への育成の取組で、庁舎の入札で建築と電気を分離発注できたこと、また、分割発注と予定価格の最低限度の見直しをされたこと取組、一歩前進できて大変うれしく思います。地元の業者も、より一層地元の活性化のため、協力してくれることでしょう。今後も引き続き、地元業者育成を考えた入札制度の改革への取組の発展に期待します。

そこで、これから行われる大きな工事で、有和中学校建設工事の入札参加基準について、どのようになっているかをお聞かせください。また、新都市公園の入札に対しての考えも、市内業者育成の観点からどのように考えているかお聞かせください。

○副議長（池田敦城君） 御前総務課長。

○総務課長（御前一晃君） 御答弁申し上げます。

まず、有和中学校建設工事に係る条件つき一般競争入札の入札参加条件につきましては、先日、公表いたしましたとおり、2社または3社の共同企業体であることを前提とし、その代表幹事となるものの要件といたしましては、建設一式工事に係る総合評定値が1,400点以上であること、また、これまでに契約金額35億円以上の工事または延べ床面積1万2,000平方メートル以上の工事を元請受注した実績があることなどを設定しております。

これにつきましては、同等規模の工事における条件を調査研究した上で設定したところでございます。一方の代表幹事以外の構成員に係る条件につきましては、主たる営業所が有田市内にあり、かつ総合評定値が720点以上であることなどを設定しております。市内業者育成の観点から、代表幹事以外の構成員は、必ず市内業者となるよう条件を設定しているところでございます。

新都市公園整備事業につきましては、現時点でお答えしかねるところではございますが、市内業者育成という観点で言えば、工事の規模や工種によっては分割発注ということも視野に入れる必要があるかと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 5番上山寿示君。

〔5番 上山寿示君 登壇〕

○5番（上山寿示君） ただいまの答弁で、有和中学校建設工事及び新都市公園整備事業の入札条件の告知内容についておおむね理解しましたが、その中で、今回の入札条件では、1,400点以上の業者とありますが、本市では該当する業者がありますか。2社または3社の共同企業体での条件は理解しますが、大手に主導権を握られた結果、地元業者がどれくらいの割合でかかわっているか知っていますか。

JVを組んでも、地元の業者が受ける恩恵があまりにも少ないのではないかと毎回思います。なぜ改善されないのか、それともできないのか。地元の業者育成と発展を第一に考え、入札条件等を見直しをしていただきたいと思っております。

先日、田辺市役所庁舎新築工事の落札業者が決定の記事を拝見いたしました。田辺市内

の3業者の協力企業体での50億6,000万円で落札。田辺市によると、価格だけでなく提案内容なども加味し、総合評価方式を取り入れ、落札業者が決定したと書かれていました。とてもいいことだと思います。各自治体において、入札方式が違うことも分かります。税金を使用する地元の公共工事は、やはり地元も業者が多くかかわることができれば、地域活性化につながることは言うまでもありません。

他市の事例等も参考にし、地元企業の育成はもとより、地域活性化を第一に考え、取り組んでいただきたい。

では最後に、今回、定めている条件では、市内業者が代表幹事になれない。JV、共同企業体の条件として、必ず有田市内の総合評定値720点以上と組むことを設定している。

繰り返しになりますが、主導が大手の場合のときの協力企業が、あまりにも地元の業者が携わっていない現実を考えていただきたい。田辺市のようにオール田辺とまではいかないとしても、地元の工事に地元の業者が活躍することが、そのことで工事への気持ちの入り方も違うと思います。子供や孫にも誇れるくらいのものを残せるはずです。建物の機能、便利性、安全面を一番に考えて利用する生徒の気持ちで、地元みんなで、その思いを持って築いていただきたいと思います。

現在の入札制度の現状を市長はどのように考えますか。市内業者育成の観点も含めて、最後にもう一度市長の考えをお聞かせください。

○副議長（池田敦城君） 望月市長。

○市長（望月良男君） お答えいたします。

ちょっとガチンコ的なことになってしまいますけども、上山議員さんの市内業者の育成という観点に対する熱い思いというか、そういったことはひしひしと伝わっていますし、私も行政の長として、そういったところはバランス的にも非常にウエートを置いているいろんなことを判断をしているほうだと思っています。

ただ、総じて言いますと、第一の目標は、例えば50億円の学校を建築するに当たって、どういった企業と、どういったプロセスによって工事を竣工までもっていったらいいかという、そういったことを考えるときに、まずは安全にこのことをしっかりと成し遂げていただける、そんな力のある企業にこの工事を受注していただくということ、これがやっぱり一番だと私は思います。もちろん、そこには競争性であったりとか、もちろんおっしゃられるように地元業者の育成であったりとか、たくさんの方がバランス的に考えて1つの入札のスキームを作り上げていくと。何度も何度も、1,400点で区切る理由は何かというようなことも何度も何度も協議しながら、田辺市のを先行してやっていたから、これも非常に分析しながらやりました。

分析すると、田辺市は、総合評価で地元の利点というよりも、これは価格です。価格で地元が勝ちました。ただ、今の御時世、南のほうへ、田舎へ大手がどんどん仕事を取ろうとして来ているときに、4者入って2者が予定価格より上へ入れているんです。みんなほしいというような環境になっているときに、今回の仕様書の中で、木材の高騰とかはありますけども、受注を放棄していると。そんな現状の中で、地元の方々が一番安く落札されて、そこがやっていくといふことに、私はその姿を、田辺市のことですけども、一抹の不安を感じるというのは、やはり責任を持ってこの工事をしっかりと成し遂げていただく、そ

んな観点がやっぱり必要だと改めて思ったりもしています。

いかんせん、しかしながら、議員さんおっしゃられるように、地元の皆さんにもかかわっていただきたいという思いは私も強いものですから、代表幹事というのは、そういった経営審査の点数というものがはっきり出ていますから、それを基準に考えながらやっていきたい。ただ、そこには出資比率を何%にするかという問題はありますけども、共同企業体を組んでいただいて、ちゃんと資本を出していただいて、そこではものを言う市内業者の努力も必要だと思いますし、ちょっと無理なものもありますけども、分割して出せるところというのは、これはできるところがあると思いますから、そこはしっかり、これからもまだ工事がありますので、提言をしっかり踏まえてやっていきたいというふうに思っています。

入札制度というのは、これが完璧というものはあるとは思いませんので、その都度状況に応じながら見直していかなくてはいけない。ただ、今が一番これがベターだろうと思うようなところでやっている、そういうふうに思っています。

以上です。

○副議長（池田敦城君） 5番上山寿示君。

〔5番 上山寿示君 登壇〕

○5番（上山寿示君） 今の市長の答弁でおおむね分かりました。

確かに大きな工事、一抹の不安というのは物凄くあると思いますが、まず、この業者育成を踏まえた中で、今回、企業体1,400点以上という点数の業者が有田市にはない、これは事実です。かと言って、720点以上の企業体とJVを組む。その中身をもう一度見てほしい、チェックしてほしい。そういった中で、主導というのが大手になったときに、形ばかりの企業体というような形、体を整えるということは多いと思うんですよ。そこで、やっぱり地元のおじいちゃんが作ったやの、わしが携わったんやというような中で、市長が日頃から言われる日本一の学校、それは建物だけじゃなく、中身、学力、思い、いろんなもの全てそろってこそ整うと思うんで、そこらは今後またいろんな意味で、僕らもチェックしますし、行政のほうも、それを考えて今度取り組んでもらいたいと思います。

以上で僕の一般質問を終わります。

○副議長（池田敦城君） これにて、5番上山寿示君の一般質問は終わりました。

次に、3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） 通告により一般質問を行います。

今回は、国民文化祭の取組についてを取り上げたいと思います。

本年秋には、いよいよ天皇皇后両陛下御臨席の下、国内最大の文化の祭典、第36回国民文化祭、第21回全国障害者芸術・文化祭が和歌山県で開催される予定となっております。

和歌山県では、開催に当たりまして、基本方針として、1、県民総参加で文化力のさらなる向上を目指す。2、先人が育んできた文化を継承する。3、交流の中で相互理解と新しい文化の創造を促すと定めまして、開催期間中、県内各地で様々な文化の交流、そして、発信事業が展開されるところです。開催まであと4か月余りと迫ってまいりましたが、昨年来のコロナ禍等の影響もあって、いま一つ、周知が徹底していない、盛り上がりには欠

ける、そのように感じております。

そこで、改めて和歌山県の取組、そして、有田市の取組の状況についてを伺いたいで、よろしく願いをいたします。

壇上からは以上です。

○副議長（池田敦城君） 嶋田生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋田実明君） 国民文化祭の取組について御答弁申し上げます。

まず、和歌山県の取組についてですが、平成30年度に和歌山県実行委員会が設立され、成川議員の仰せのとおり、開催に当たっての基本方針などが決定されています。令和元年度には事業別の実施計画が策定され、県内各地の市町村で実施する事業が決定しております。また、紀の国わかやま文化祭2021の開催を県民に幅広く周知し、開催機運の醸成を図るため、公式ポスター、チラシの決定や公式ホームページの開設、PRイベントの開催など、広報活動を展開しています。

令和2年度には、開催要項、募集要項が作成され、全国の都道府県や関係団体への配布が行われています。また、市町村実行委員会等への経費の助成や広報キャラバン隊、PR動画、SNSによる広報活動、公式リーフレット作成など、開催機運の醸成に努めているところでございます。

さて、紀の国わかやま文化祭2021は、大会キャッチフレーズを「山青し 海青し 文化は輝く」として、国内最大の文化祭を開催することで、文化がますます光り輝くことを願い、名づけております。本年10月30日、和歌山ビッグホールでの開会式を皮切りに、11月21日までの23日間にわたり、県内各地で様々な事業を行います。

この事業内容ですが、3つの大きな事業に分かれておまして、1つ目が分野別交流事業で、全国から出演者や作品を募集し、太鼓、合唱や短歌など、分野別に23事業を予定しております。

2つ目が地域文化発信事業で、文化遺産、食文化や歴史など、各地域で培われてきた文化資産を活用し、和歌山県の魅力を発信する事業で、演劇公演「華岡青洲の妻」、「熊野古道わくわくハイク」など84事業を予定しています。

3つ目が障害者交流事業で、地域の中で障害のある人の文化活動の発表の場や、障害の有無にかかわらず、集い、交流する機会を提供する事業で、「紀らり！まちなか美術館」や「バリアフリー映画祭」など18事業を予定しております。

このほか、国民文化祭と連携し、相乗効果を図ることで、より多くの方々に文化に触れる機会を提供するための事業として、県及び市町村の実行委員会以外の機関が実施する特別連携事業があります。事業数は現在未発表ですが、県内の文化施設、美術館や博物館で実施される特別展や文化イベントが対象となります。

続きまして、有田市の取組についてですが、和歌山県の実施計画に基づき、令和2年度に有田市実行委員会を設立し、関係機関と連携を図りながら事業実施に向け準備しているところでございます。

本市では、分野別交流事業として、川柳の祭典を11月14日に有田市民会館において開催し、全国から広く川柳の作品を募集し、当日投句も含め、全国の川柳愛好家相互の交流を深めるための取組を行う予定でございます。

次に、地域文化発信事業として、熊野古道沿いに点在する文化財について、語り部さんからの解説を聞きながら歩いていただくウォーキングイベント、「時さかのぼる歩き旅」をみかんが色づき始める10月31日に開催するとともに、昨年、市民会館自主事業実行委員会主催で好評を得ました有吉佐和子の小説、「有田川」を題材にした市民参加型劇「有田川」を11月21日、有田市民会館で上演し、本市の伝統文化の魅力を発信する事業として行う予定でございます。

また、障害者交流事業として、全国から広く作品を募集して展示する「第3回有田市障害者美術展」を11月17日から22日までの6日間、有田市民会館で開催する予定でございます。

このほか、郷土資料館で開催予定の特別展「佐原天山没後60年記念 寿昌焼展」を国民文化祭の特別連携事業として9月23日から11月8日まで実施する予定でございます。

これらの事業実施に向けて、関係機関と連携しながら準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） 答弁ありがとうございます。

国民文化祭の開催は、本当に半世紀に一度という、またとない、そして、せっかくの機会ですので、この機会を捉えて、より一層の地域の文化力の充実、向上、発展を図るために、みんなでその意義を考えて盛り上げていかなければならないところです。

そのための準備としまして、例えば、ポスター、チラシの配布、広報ありだによる事前キャンペーンの実施、主要施設での開催期間中の懸垂幕の掲揚等々はもちろんのこと、何よりも有田市実行委員会の参加団体を中心とした関係機関、各種団体との連携が大事であることは言うまでもないところです。

そこで、市として国民文化祭の成功に向けてどのような対応、作戦を考えているのか伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○副議長（池田敦城君） 嶋田生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋田実明君） 御答弁申し上げます。

成川議員仰せのとおり、国民文化祭は全国各地から文化団体や文化の愛好家が集まり、文化活動の成果を発表したり、交流したりする国内最大の文化の祭典です。

昭和61年に初めて東京で開催されて以来、毎年、都道府県持ち回りにより開催され、和歌山県では初めての開催であり、様々な文化芸術に触れ、親しむことのできる半世紀に一度という、またとない機会であります。

また、紀の国わかやま文化祭2021の開催意義を、「心豊かで多様な価値観が共生する社会の形成を進め、先人から受け継いできた豊かな文化を新しい時代へと発展させ、継承していくこと。」だとうたわれております。この意義を念頭に置きながら、国民文化祭の準備を進めていきたいと考えています。

本市として、国民文化祭の成功に向けてどのような対応をしていくのかでございますが、新型コロナウイルス感染拡大により、各種イベントが延期や中止を余儀なくされておしま

す。本市の一大イベントである紀文まつりも、昨年度に引き続き中止が決定しています。このような市内外の多くの方々が訪れるイベント時に直接PRしていくことが難しい状況でございます。現在は、広報ありだ、市ホームページ、メルマガへの掲載や関係団体のイベント、市民会館の自主事業時でのPRチラシの配布など、地道にPRに取り組んでいるところでございます。

今後は、新型コロナウイルス感染予防対策を十分行いながら、市のY o u T u b eを利用した配信なども含め、あらゆる機会を捉え、積極的なPRを行ってまいります。本事業により、多くの方々が本市に訪れていただき、本市の文化や魅力を感じてもらえる機会にできるよう、有田市実行委員会の関係団体との連携を図りながら、国民文化祭の成功に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） 現在、新型コロナウイルス感染症の流行によりまして、全国で経済活動、そして、人々の日々の暮らしが大きな影響を受けております。各種のいろいろな事業が、いろいろな制約を受けており、あと1か月と迫りました東京オリンピックの開催に対する様々な議論も皆さんよく御存じのところでございます。

そんな中ではありますが、感染症の予防対策の徹底を図りながら、紀の国わかやま文化祭2021の成功に向けて、みんなで盛り上げていかねばならないところです。ぜひ、どうぞ皆さん、よろしく願いをいたしたいと思っております。

以上で終わります。

○副議長（池田敦城君） これにて、3番成川満君の一般質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、この際、14時まで休憩いたします。

午後1時45分 休憩

午後2時00分 再開

○副議長（池田敦城君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続いたします。

7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 皆さん、こんにちは。公明党会派の岡田です。

有田市では、映像と音声を使って、より分かりやすく行政情報や市の魅力をお知らせするため、市職員がY o u T u b e動画推進チームを結成し、動画の撮影、編集、配信を行っています。動画配信には、動画配信サイト、Y o u T u b eを利用し、有田市公式チャンネルを開設しています。私も早速チャンネル登録しました。皆さんもぜひチャンネル登録してみてくださいはどうか。

それでは、通告順に従い、一般質問に入らせていただきます。当局幹部の皆さん、市民の暮らしが向上し、市政がますます発展するよう願っての質問でございます。議員からの質問の本質にしっかりと向き合い、どうすればよくなるのかと真剣に考え、市民の皆様

分かるよう、誠実なる御答弁をお願いいたします。

それでは、まず、ヤングケアラー対策について。

①本市における現状の認識についてですが、ヤングケアラーという言葉は初めて聞かれる方が多いと思いますが、ヤングケアラーとは、本来なら大人が担うべき家事や家族の介護、身の回りの世話などを行っている18歳未満の子供のことです。ケアがお手伝いの範囲であれば問題ないのですが、負担が大きいあまり、学校に行けなくなったり、友人関係の行き詰まりや就職機会を失うといった深刻な問題に発展するケースも指摘されています。誰にも相談できずに1人で抱え込んでしまいがちな状況も見逃せません。自身の状況を普通と思っている子も多く、また、誰かに相談したくても、昔に比べて頼れる親類が少ない現状もあります。

埼玉県では、ヤングケアラーを含めた全国初となるケアラー支援条例を、令和2年3月に制定し、県内全ての高校2年生約5万5,000人を対象に実態調査を行い、約90%の回答結果から25人に1人がヤングケアラーである状況を把握されており、支援への施策を推進するとしています。

国でも、厚生労働省と文部科学省はプロジェクトチームを立ち上げ、昨年12月から初めての実態調査を行いました。公立中学校1,000校と全日制高校350校、高校の2年生にインターネットでアンケートを実施し、約1万3,000人から回答を得て、今年4月に公表された調査結果は、世話をしている家族がいるとの生徒の割合は、中学生が5.7%で、およそ17人に1人、全日制高校の生徒が4.1%で、およそ24人に1人でした。その中には、世話をしているが、自分のやりたいことへの影響は特にないと回答が半数いる一方で、ほぼ毎日家庭の世話をしている中高校生は5割弱、1日平均7時間以上している子が約1割で、世話の対象の家族は兄弟が最多で、中学校で6割、高校生で4割ということで、子供らしい暮らしができずにつらい思いをしているヤングケアラーに、勉強や睡眠の時間、友だちと遊ぶ時間を確保し、青春を満喫できる環境を大人が早期に整備しなくてはなりません。

そこで、まず、ヤングケアラーという言葉、存在について、本市における現状の認識についてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○副議長（池田敦城君） 南村福祉相談室長。

○福祉相談室長（南村尚史君） 御答弁申し上げます。

ヤングケアラーの現状については、児童虐待の早期発見と適切な保護を行う要保護児童対策地域協議会において、支援する児童の中にヤングケアラーと思われる児童の存在を認識しています。そのような場合には、福祉相談室が中心となり、児童の権利を守るために、福祉、教育、介護など、各支援機関と連携を取り、支援を行ってきています。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 答弁の中にもありましたが、早期発見には、福祉、教育、介護の各支援機関の連携が大切です。

次に、教育部門にお聞きいたします。

職員や子供たちにヤングケアラーの存在を知ってもらうための啓発活動について、どのように考えているのか、小中学校職員のヤングケアラーの認識度についてお伺いいたします。

○副議長（池田敦城君） 伊藤教育委員会参事。

○教育委員会参事（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

啓発活動につきましては、本来は大人が担うような家事や家族の世話などを日常的に行っており、学校に行きたいが行けない、友だちと過ごす時間がない、家庭学習や部活動をしたくてもできない、このような心当たりがあったら1人で悩まずに、まずは気軽に相談できるように県とも協力して啓発に努めてまいります。

また、教職員の認識度ですが、昨今のヤングケアラーの問題については認識しており、児童生徒の学校での日々の様子や家庭訪問、個人面談等を通じて、一人一人の子供たちの置かれている状況を把握し、関係機関とも連携しながら対応しております。今後も引き続きアンテナを高くして、適切に対応してまいります。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 以前、私がいじめの問題の一般質問で、相談しやすいSNSを活用してはどうかと提言したことがあります。今回のヤングケアラーの相談にも大変有効だと感じますので、早期にLINEなどのSNSの相談体制の整備に期待いたします。

次に、これからの支援策についてですが、第5次有田市長期総合計画には、ヤングケアラーについての内容がありませんが、2022年度から2024年度までの3年間がヤングケアラーの当面は中高校生の認知度5割を目指す、社会的認知度向上の集中取組期間と定めています。本市の取組計画をお伺いいたします。

○副議長（池田敦城君） 南村福祉相談室長。

○福祉相談室長（南村尚史君） 御答弁申し上げます。

ヤングケアラーの社会的認知度については、令和2年度に国が実施した調査では、全国の要保護児童対策地域協議会におけるヤングケアラーの認知度は76.5%である一方、中高生の認知度は20%以下とほとんど認知されていません。ヤングケアラーを早期に発見し、必要な支援につなげていくためには、支援機関が実態を把握し、支援する以外にも子供自身がヤングケアラーであることを認識し、学校などに相談することも必要であります。そのためには、まず、子供自身の認知度が向上することが重要であります。

今後、和歌山県では、中高生を対象とした啓発物品の配布や相談先の周知、中学校、高等学校の2年生を想定した実態調査の実施を検討していることから、市においては、国、県の動向を注視しながら、市広報誌などによる周知、要保護児童地域対策協議会での研修などを実施し、社会的認知度の向上に努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 今、答弁をいただいた内容を実践していただき、中高校生の認知



度5割以上の達成を期待いたします。

「見ようとしないと見えない、見ようとしても見えない。」もう一度言います。見ようとしないと見えない、見ようとしても見えないと言われるのがヤングケアラーです。悩んでいる子供たちの声なき声をキャッチし、希望を届けるために、まずはヤングケアラーの存在を多くの人に知ってもらう取組を推進し、早期発見、把握から適切な支援につなげる環境を作っていけるよう、よろしく願いいたします。

これで、ヤングケアラー対策についての質問を終わります。

続いて、奨学金を肩代わりする奨学金返還支援制度について。

①奨学金返還支援制度の市の見解はということで、大学の学費は年々高くなってきており、奨学金を利用する方の数も、借りる金額も増えてきております。奨学金には大きく分けて2つの種類があります。返済義務のない給付型と返済が必要となる貸与型です。現在、給付型は一部に限られ、9割が返済が必要な貸与型であります。

貸与型の場合、就職後の返済が条件となっており、学生は、就職後数年あるいは数十年かけて返済していかなければなりません。2019年日本学生支援機構の発表によりますと、返済が必要な同機構の貸与型奨学金の利用者は129万人であり、大学生などの2.7人に1人が利用している計算になります。2019年度末の延滞者数は約32万7,000人で、延滞債権額は約5,400億円にも上ります。奨学金返済に苦しみ、自己破産にまで陥っているケースも出てきています。

最近では、テレビ、新聞の報道で奨学金の滞納が話題になってきています。そういったことから、国では、利用者の負担軽減に向け、返済を肩代わりする支援制度が2015年から実施されています。一定期間定住し、就職するなど、条件を満たせば対象者の奨学金返済を当該自治体が支援する奨学金返済返還支援制度であります。2020年6月現在、32府県423市町村が導入しています。有田市では、今年度、当初予算には奨学金返済助成事業費が盛り込まれていましたが、その財源はふるさと納税を活用して創設された基金です。

そこで、国の奨学金返済支援制度を活用することで、さらに同制度では対象を大学生等でなく高校生等にも広げられることや、制度の広報経費も算定に入れられることから活用を検討すべきだと感じますが、市の見解をお伺いいたします。

○副議長（池田敦城君） 山本経営企画課長。

○経営企画課長（山本芳規君） 奨学金返還支援制度の市の見解について御答弁申し上げます。

本市では、令和3年4月から移住定住推進の一環として、奨学金返還支援助成制度を立ち上げてございます。本制度は、大学等へ進学した際に奨学金を利用し、その後卒業され、有田市に居住しながら就業または起業しようとする方に対し、今後始まる奨学金返還金の一部を補助しようとするもので、議員仰せのとおり、財源はふるさと応援基金を見込んでございます。

一方、国においては、平成27年4月から地方創生の一環として、都道府県や市町村などの地方公共団体と地元産業界が協力し、将来の地域産業の担い手となる学生の奨学金返還を支援するための取組が促進され、さらに、令和2年4月からは市町村の取組については、より一層の若者の移住定住を推進するため、支援対象者が高校卒業生にも拡大されるなど

の見直しがされてございます。

国の採択要件は、それぞれの自治体のまち・ひと・しごと創生総合戦略において、移住等の推進についての位置づけがあることとなっておりまして、国の制度を活用した場合、助成等に係る費用の2分の1が国からの特別交付税で措置されるものでございます。これを受け、助成額及び期間、対象となる職種など、地域の実情に応じて自治体が設定した多様な支援が行われてございます。

本市においても、市町村の移住定住推進の一環として取り組んでございまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも移住支援を掲げていることから、奨学金返還金に対する助成金やその広報に要した費用については、特別交付税の参入対象として、本年度の需要額の算定に申請し、財源の確保に努める予定でございまして。

また、国の制度に合わせ、高校卒業生にまで支援対象者を拡大するところについては、都道府県に奨学給付金制度があることや授業料の負担軽減が図られていることから、現行では対象としてございませぬので、何とぞ御理解を賜りたく存じます。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 答弁の中で、高校卒業生まで支援対象を拡大は現行では対象としていませぬという答弁をいただきましたが、現在、私立、公立高校の授業料が負担軽減されていますが、それでも高校生が奨学金を受ける内容を教えてください。

また、M a r r y Y o uのパンフレットの中に、若者の定住をサポート、奨学金返還支援に155万円の当初予算を組まれています。現在の申請状況をお伺いいたします。

○副議長（池田敦城君） 山本経営企画課長。

○経営企画課長（山本芳規君） 御答弁申し上げます。

高校生の奨学金貸与につきましては、和歌山県教育委員会によりますと、授業料以外の学校活動に要するもので、部活動や修学旅行の費用とのこととございまして。また、令和3年4月から現在までの申請は、予定者を含め4名とございまして。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 現在、予定者を含め4名と回答をいただきましたが、それでは、市長にお伺いいたします。

このM a r r y Y o uの資料があるんですけども、これを見ますと、若者の定住をサポートする支給要件の1つに、令和3年4月1日以降、奨学金を返還し始めた方、また、29歳の年度まで毎年支給と期間制限が設けられております。

最近、私のところにこの制度を知り、令和2年に卒業して奨学金返還をしていますが、この制度の対象になりますかとの声をいただきました。当局にお聞きしましたが、対象外と言われました。地元移住を検討しているのに大変残念だと感じました。せつかく若者の定住をサポートするなら、奨学金を返還し始めの期間の支給要件が本当に必要なのか。また、国の奨学金返還支援制度で、高校卒業生まで支援対象者を拡大してはどうかとも考え

ますが、市長の見解をお聞かせください。

○副議長（池田敦城君） 望月市長。

○市長（望月良男君） お答えいたします。

奨学金返還支援助成制度は、御案内のように、結婚から妊娠、出産、子育て、定住を地域で支援するパッケージ、M a r r y Y o uの施策の1つで、高校を卒業し、県外へ進学した大学生等が県外でそのまま就職し、生活を続けていく傾向がある中、地元に戻り就職して、家庭を持ち、子育てをしていくサイクルを形成しようと立ち上げたものでございます。

本年度、令和3年4月から予算を認めていただきましてスタートさせたものですから、令和2年度に卒業され、本年度から有田市に移住しながら就業または起業する方に対し、今後、始まる奨学金返還金から補助をしようとするものでございます。

また、国の奨学金返還支援制度が高校卒業生まで対象拡大としておりますけども、進学のため、県外へ行かれた大学生等が地元に戻りやすくするための施策ということで、併せて何とぞ御理解をいただきたいと存じますし、なかなか、ケースに合わせて要綱を触っていくととどまるところがなくなってしまうというのもありますし、例えば出産もさかのぼれないのかとかっていう問い合わせが私のところにもどんどんあったり、制度の始めと終わりというのは、そういった問題点というものが起こってしまいますけども、やはり1つ線を引いて始めていくというところ、きちっと守っていかなくてはいけない一線なのかなということで、いろいろ忸怩たる思いのある所もあるんですけども、何とぞ御理解をいただければと存じます。

○副議長（池田敦城君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 市長から御理解をとの答弁をいただいたんですけども、今年度の申請状況の様子を見ていただいて、もし低調であれば、制度の見直しや奨学金返還支援始めの時期の要件が撤廃されることを期待するところなんですけども、私もよそでこれを行っている自治体を見ますと、期間制限は35歳までというところもありました。本当にラインを引く、線を引くということが、お金もいることなんで大切ですけども、大学に行くのに県外から出て、やっぱり都会でどうしても就職が多くなると思います。そこで、その年に、入社のに、1年以内でこっちへ帰ってきたらこの制度も受けられると思うんですけども、行って二、三年たって、やっぱり水が合わなかった、やっぱりこっちに帰ってきたいといった人もこの制度に入れるような、また、見直しを期待します。

次に、奨学金返還支援制度の民間企業のメリットについてですが、日本学生支援機構は、2021年4月から企業による奨学金返済の直接送金を受け付ける新制度が開始されました。これまで企業による代理返済は認められておらず、各企業が奨学金の返済を行っている社員に対して、手当など給与に上乗せする形式で実施していました。

新制度により、日本学生支援機構が定めるシステムに企業が登録することで、企業から同機構への直接送金が可能になりました。奨学金返済目的の費用の所得税が非課税になります。また、個人の奨学金返済のための給付という扱いになるため、法人税が給与としての損金算入ができます。従来では、企業・返還対象者の双方にかかっていた税金が非課税

になるので、大きなメリットになります。また、本制度を利用する企業は、日本学生支援機構のウェブサイトに掲載され、宣伝効果もあります。企業にとっては、金銭的メリットにかかわらず、人事担当としても大きな効果が望めると予想されます。実際に奨学金返済支援制度を導入した企業で、説明会の参加率が増加したことなどといった事例もあります。福利厚生まで確認する意識の高さとサーチ能力の高い人員が期待できます。

また、奨学金制度を活用したいと考える場合、長期間の在籍が予想されますので、雇用の確保にもつながります。ぜひとも奨学金返還支援を民間企業に実施するメリットの周知と働きかけをすべきだと考えますが、当局の考えをお伺いいたします。

○副議長（池田敦城君） 中尾産業振興課長。

○産業振興課長（中尾一之君） 奨学金返還支援制度の民間企業のメリットについて御答弁申し上げます。

岡田議員御質問のとおり、この奨学金返還支援（代理返還）制度については、企業にとってもメリットがあることから、商工会議所とも協力し、制度を周知するよう取り組みます。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 民間企業へこの制度の周知をよろしく願います。

地方移住や定住施策の一環として、返還支援、子供の教育費の負担を重いと感じる、また、子供の教育資金に不安を感じるといった親の声に応える国の奨学金返還支援制度です。大いに活用しようではありませんか。

以上でこの質問を終わります。

続いて、新型コロナウイルスのワクチン接種についての質問に入ります。

先ほど上山議員の質問と重なるところはございますが、私なりの目線で質問を行います。

新型コロナウイルス感染の収束の鍵を握るワクチン、これを希望する全国民に接種するという未曾有の大事業は、国と自治体、また、地元医師会との密接な連携が成功の鍵を握ります。地域の実情に応じた接種体制づくりです。大都市と地方都市、そして、過疎地や離島では全く状況が異なるため、それぞれの特性に応じたきめ細やかな対応が必要となります。

今年2月に特例承認されたアメリカ、ファイザー製の新型コロナワクチンの接種が、全国で進み、さらに、アメリカ、モデルナ製とイギリス、アストラゼネカ製のワクチンも特例承認されました。

有田市でも医療従事者への先行接種が開始され、5月より85歳以上の接種がスタートしました。

新型コロナワクチンの接種について、安全かつ円滑に取り組まれていると思いますが、現在の高齢者ワクチン接種の状況または課題についてお伺いいたします。

①これまで集団接種及び個別接種の予約の受付を行ってきましたが、進捗状況または課題。②重度障害者等、家から外出できない場合の接種をどう対応しますか。③ワクチン接種にキャンセルがあった場合の対応について。以上3点、お伺いいたします。

○副議長（池田敦城君） 桃井健康課長。

○健康課長（桃井克博君） 高齢者ワクチン接種の状況または課題について御答弁申し上げます。

まず、1点目、高齢者へのワクチン接種の状況ですが、これまで高齢者施設に入所されている方への接種と85歳以上の方を対象とする第1弾の集団接種で、約1,300名の方が2回の接種を終えています。また、6月1日より市内20の医療機関で65歳以上の方を対象とする個別接種が開始されており、本日まで約6,300名の方が第1回目の接種を終える予定となっております。

本市の65歳以上の高齢者は約9,500名であり、率にすると第1回目を終了された方が約66%、2回の接種を終えた方が約14%となります。

また、課題でございますが、予約の受付方法にあると考えております。第1弾の集団接種では、予約方法を電話予約としたことから、予約開始当日は電話が集中し、電話が全くかからない状況が長時間発生するなど、多くの市民の方に御迷惑をおかけすることになりました。このことから、第2弾集団接種の予約ははがきを導入し、さらに、今後予定している大規模集団接種に関してはLINE予約を導入するなど、市民にとってより良い予約環境を提供すべく準備しております。

次に2点目、障害等で外出できない方への対応として、接種を希望する方にはかかりつけ医の先生の往診時に接種していただくなど、個別に対応していただいております。

最後に3点目、キャンセルがあった場合の対応ですが、個別の医療機関に関しては、それぞれの機関で対応していただいております。また、市立病院では、接種当日にキャンセルがあった場合、後日予約の方やすぐに来ていただける方を優先し、お声かけさせていただいております。それでも廃棄の恐れがある場合は、保育士や公的機関で高齢者対応をしていただく方々、教職員、接種に従事する市職員などをリストアップしており、キャンセルがあった場合、対応するようにしております。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 第1弾の集団接種の課題を踏まえ、予約はがきの導入と大規模集団接種にはLINE予約を導入するとありましたが、電話予約体制の強化も忘れず期待いたします。

7月末には希望する高齢者へのワクチン接種が終わる見込みですが、市民の皆様から基礎疾患または難病指定を有する方から、万が一、コロナに感染したら生命にかかわる、早く接種したいとの多くの声をいただいております。そこで、64歳以下への接種券の発送時期、また、基礎疾患、難病指定を有する方の早期接種の考えをお伺いいたします。また、新型コロナウイルスワクチンの接種が進む中、対象を16歳以上から12歳以上に拡大する動きが広がっていますが、学生、12歳以上の未成年の接種についての考えをお伺いいたします。

○副議長（池田敦城君） 桃井健康課長。

○健康課長（桃井克博君） 御答弁申し上げます。

まず、64歳以下への接種券の発送時期ですが、6月下旬より順次送付する予定です。その中で、基礎疾患などを有する方については、かかりつけ医の医療機関で優先接種予約できる方式で進めてまいりたいと考えております。

また、現在、ファイザー社の新型コロナワクチンの接種対象は、接種の日に満12歳以上の方となっております。接種を受けることは強制ではなく、12歳以上の方の接種についても、本人やその保護者の判断によるものだと考えております。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 接種券の発送は6月下旬より随時送付する予定との御答弁がありました。少しでも前倒しして発送できるように、人員の増員などを期待いたします。

12歳以上の学生の接種については、同調圧力にならないように配慮をお願いいたします。

次に、ワクチン接種をさらに加速させるための質問ですが、岸和田市では、接種会場で高齢者は移動せず、医師らが移動して接種する巡回方式を取り入れるなど、新型コロナウイルスのワクチン接種の加速を図るため、各自治体が知恵を絞っている話を耳にします。また、自衛隊大規模接種センターや職域接種も話題になっております。

今後、有田市としてワクチン接種をさらに加速させるための取組について、それと、有田市が希望者への接種完了はいつ頃終える予定なのか、考えをお聞かせください。

○副議長（池田敦城君） 桃井健康課長。

○健康課長（桃井克博君） 御答弁申し上げます。

今後の主な接種対象者は64歳以下の方となり、仕事などの関係で平日にワクチンを接種することが難しい方が多くなると考えております。このことから、8月、9月の限られた土曜日、日曜日となりますが、市民体育館を会場とする大規模集団接種を実施する予定でございます。合わせて、市内各医療機関での個別接種も引き続き実施していただき、接種を希望する方が円滑にかつ迅速に摂取できる体制を、引き続き提供してまいります。

また、接種完了の時期ですが、10月末には希望する全ての方が接種を完了するよう取組を進めてまいります。

以上でございます。

○副議長（池田敦城君） 7番岡田行弘君。

〔7番 岡田行弘君 登壇〕

○7番（岡田行弘君） 1人でも多くの方に接種していただきたいですが、予防接種を受けることは義務ではなく努力義務であるため、最終的に受けるかどうかの判断は対象者またはその保護者が行う必要があります。新型コロナウイルスワクチンを接種していない方に対して、差別、いじめ、職場や学校等における不利益的取扱い等は決してゆるされるものではないことを、広報等により周知徹底するなど、対応を行う必要があります。

また、ワクチン接種を希望する市民の皆様に、円滑、安全に接種されるよう、万全な準備態勢をさらに進めていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○副議長（池田敦城君） これにて、7番岡田行弘君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次会は明23日午前10時から会議を開き、一般質問、議案質疑及び追加議案説明等を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時39分 散会

